

令和8年10月1日から、開館時間、料金体系が変わります。

開館時間

令和8年9月30日まで	10月1日から
午前8時30分から午後10時まで	午前9時から午後9時30分まで

基本使用料

区分	令和8年9月30日まで				10月1日から
	午前	午後	夜間	全日	1時間当たり
集会室	3,300	4,800	8,000	15,100	1,290
和室1	1,500	1,700	2,900	5,100	480
和室2	800	900	1,500	2,800	250
研修室兼練習場1	1,500	1,700	2,900	5,100	480
研修室兼練習場2	1,500	1,700	2,900	5,100	480
搬入スペース	800	900	1,500	2,800	250
談話室	800	900	1,500	2,800	250
会議室	10月1日に新設				480
	1 営利を目的とする使用に係る基本使用料の額は、この表に掲げる額の3倍の額とする。				
備考					2 使用時間が1時間に満たないとき、又は使用時間に1時間未満の端数があるときは、その時間又は端数を1時間に切り上げる。